

認定こども園聖母幼稚園入園案内＜2020年度募集要項＞令和2年度4月1日～

目 標 認定こども園聖母幼稚園は、幼稚園と保育園の長所を併せ持ち幼児教育と乳幼児教育を適切な環境で行なえる施設として行政から認定を受けた**幼保連携型認定こども園**です。当園は全ての園と共通の目的を持つ他に**キリストの愛を実行**しながら保育を進め、子どもたちが知識のみではなく深い教養と知恵を備えられる人間に成長してくれるよう、日々の生活を大切にしながらカリキュラムを進めています。こども園に替わっても前身のカトリック幼稚園という形と教育内容を大切にしながら、さらに時代に沿い保護者が安心して就労できるように運営し、常に保護者と連携を図りながら**こどもがど真ん中を第一**に子どもたちが心身ともに健やかな成長を願って保育をしております。

1. 募集人数(欠員があれば随時入園できます。R2年4月現在)

- 0歳児 3か月から随時 4名 程度
- 1歳児(平成30年4月2日～平成31年4月1日) 2名程度
- 2歳児(平成29年4月2日～平成30年4月1日) 4名程度
- 3歳児(平成28年4月2日～平成29年4月1日生) 6名程度
- 4歳児(平成27年4月2日～平成28年4月1日生) 5名程度
- 5歳児(平成26年4月2日～平成27年4月1日生) 5名程度

2. 申し込み

当園に支給認定申請書があります。必要事項をお書きの上、当園に申し込みして下さい。

入園希望日の2週間前までに申し込みをお願い致します。(七尾市の方以外は各市町で申請してください)

**里帰り出産、保護者都合の一時預かり保育有。又、七尾市の在宅育児家庭通園保育も利用できます。**

3. 保育、教育時間 7:30～18:30 (1号認定のお迎え時間は14:20～14:30の間)

<平日>1号認定園児は桜色枠・水色枠保育の部分は別途料金がかかります。

1号認定	7時半～8時半 早朝保育時間30毎に200円	8時半～14時半以内 基本教育時間(4H)	14時半～15時半無料(おやつ代も無料) 15時半～30分毎に100円(15時半～16時半30分毎に200円)
2・3号認定 (保育短時間)	7時半～8時半 早朝保育時間30毎に200円	8時半～16時半以内 基本保育時間	16時半～18時半 延長保育時間30分毎に200円
2・3号認定 (標準保育時間)	7時半～8時半 早朝保育時間	8時半～16時半 基本保育時間	16時半以降 延長保育時間

<土曜日>

1号認定	7時半～8時半 早朝保育時間30毎に200円	8時半～15時半 <b>特別な理由有の場合要相談</b> 15:30～16:30まで 30分毎に100円	
2・3号認定 (保育短時間)	7時半～8時半 早朝保育時間30毎に200円	8時半～16時半 基本保育時間	16時半～18時半 延長保育時間30分毎に200円
2・3号認定 (標準保育時間)	7時半～8時半 早朝保育時間	8時半～16時半 基本保育時間	16時半～18時半 延長保育時間

4. 休日 2、3号認定 日曜と国民の定める祝祭日、12月29日～1月3日休園(希望登園有)

1号認定 夏休み 7月23日～8月31日(希望登園有) **有料**

冬休み 12月23日～1月7日(希望登園有) **有料**

春休み 3月25日～4月6日(希望登園有) **有料**

**\*その他 園の都合により休園となる日もあります**